

令和2年10月6日

各部等の長及び各課等の長 様

市 長

令和3年度予算の編成について

1 はじめに

令和3年度は、第2次総合計画「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～」の将来都市像の実現に向け、「第2次香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進はもとより、各種施策を総合的かつ効果的に実施する。

また、合併特例債活用事業については、事業計画期間を最大限有効活用し、現在着手している複数の大規模公共事業を含め、計画的かつ着実に遂行する。

これらの執行にあたっては、多額の財源を要する一方、普通交付税の合併優遇措置の終了や人口減に起因する歳入減に対応するため、歳入確保の一層の推進を図り、すべての事業について抜本的な見直しをするほか、民間活力の積極的な活用、公共施設の整理統合などに取り組み、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を目指す。

2 予算編成を取り巻く国等の情勢

本年9月の月例経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられるとし、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種施策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、国内外の感染症の動向等を注視する必要があるとしている。

これを受け、政府は、感染症の感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守り抜くとしている。

千葉県の令和3年度予算要求に係る留意事項では、感染症の影響を受け、個人所得や企業業績の伸び悩みなどにより県税の実質的な減少を見込み、社会保障費や公債費が引き続き大幅に増加していく見込であるため、極めて厳しい財政運営を見込んでいる。具体的な要求基準としては、義務的経費以外は、原則、一般財源ベースで前年度当初予算比10%減額としており、新規・拡充事業要求もその範囲内とされている。また、知事選挙により骨格予算の編成となるため、県単独事業の動向は、流動的なものになると考えられる。

3 香取市の財政状況

高齢化等に伴い社会保障関係費は、増加傾向にあるものの、近年の国の経済対策等により、令和元年台風の影響はあるものの、決算は比較的良好な状態で推移している。

市税収入は、4年続けての増収となったが、今年度の決算見込みは、人口減の影響等から減額に転じる見込みであり、感染症の影響により、更なる減額が予想される。

今後の見通しに関しては、歳入において、人口減のほか、コロナ禍における個人所得や企業業績の伸び悩みや評価替えによる市税の大幅な減収が見込まれ、普通交付税についても、合併優遇措置が終了するほか、国勢調査による更なる人口減の影響が見込まれるため、合併特例債の交付税措置を除けば、増収が見込めない状況である。

歳出では、職員定員適正化計画の推進により削減してきた人件費は会計年度任用職員制度の導入などにより、今までのように大きな削減効果を見込めない一方で、施設の老朽化等による大規模改修や更新、高齢化に伴う医療費等の社会保障関係費の増加は避けられず、合併特例債事業の実施に伴う公債費は、今後一層増大していく見込みである。

このようなことから、経費節減や費用対効果を念頭に事務の簡素化・効率化に取り組むとともに、決定している諸事業の内容精査を含め、各事業計画の見直しを行いながら、事務事業の統廃合やアウトソーシングの更なる促進、公共施設の廃止・民間移譲など、抜本的な行財政改革を早急に図っていく必要がある。

そのために、職員一人ひとりが危機感を持って、それらに取り組みたい。

4 予算編成の基本方針

平成30年度からスタートした第2次総合計画の実現に向け、その推進を図る予算編成とするが、その成果や費用対効果のみならず将来の財政負担にも留意するなど、長期的かつ総量的な観点から十分検証した上で、真に必要な事業や経費を適正に予算要求されたい。

なお、予算化に当たっては、引き続き、国・県支出金などの特定財源を最大限に確保するほか、合併特例債を計画的に活用する。

また、感染症の影響を受けている市民の生活や市内の経済活動を支えるため、国・県の施策等に併せて実施していくものとする。

このほか、各施策の推進に係る留意事項は次のとおりとし、その他必要な事項は、別途通知する。

(1) 香取市にふさわしいサービス提供事業の充実

人口減少、少子高齢化時代の進行など、将来を見据えながら諸施策の統合や廃止等、各施策を総括的に見直し、更なる内容の充実及び高度化を図る。

引き続き定型的な業務への民間活力の導入を推進するとともに、地域の実情等を考慮しながら、さまざまな手法の導入を検討する。

(2) 雇用機会の創出と人口減少対策への取り組み

「第2次香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を考慮し、企業誘致等雇用機会の創出と、交流人口を含む人口減少対策や少子化対策について、具体的な取り組みを展開する。

(3) 重点プロジェクトの推進

総合計画に位置づける重点プロジェクト等については、その実現方法を十分に検討の上、当該予算に反映されたい。

(4) その他予算編成時に留意する事項

① 感染症への対応

令和2年度から3年度における感染症の終息は前提とせず（現状が継続するとの想定）、ウィズコロナ社会における市政運営に必要な予算とし、イベント等にあっては、現状のコロナ禍が継続する想定下において、実施に必要な措置について十分に考慮した予算要求とされたい。

② 部門別計画・方針等の作成及び事業推進体制の構築

諸事業の実施に当たり、根拠法令、上位計画等の位置付けを明確化し、部門別計画・方針等の作成や見直しとともに、推進体制を構築されたい。

また、将来的な財政状況の悪化を回避するため、市のみならず、一部事務組合や公的団体などについても、中長期的な経営方針等を確立されたい。

③ 合併特例債の計画的な活用

事業計画期間は令和12年度が期限であるため、関係機関等との綿密な連携のもと、行財政運営上無理のない、事業費を平準化した執行計画を策定し、合併特例債活用事業の具体的かつ計画的な展開を図られたい。

④ 歳入確保方策の展開

市税、使用料・手数料、財産収入、広告収入など、法的根拠や受益者負担の原則等に基づき、債権処理対策の確立を含め、適正な歳入確保方策を検討のうえ、予算に反映されたい。

特に、公共施設の使用料等については、施設マネジメントの考え方を導入するとともに、コスト意識を持ちながら見直しを検討し、歳入歳出の一体的な改革を進められたい。

⑤ 歳出適正規模の確立

持続可能な財政構造の確立を目指し、公共サービスの膨張を抑制し、経常経費等の削減を積極的に進められたい。

現在又は将来において、経常経費の増加が見込まれる事務事業については、執行計画そのものを見直しとともに、総合的かつ継続的な財政健全化策（施設の再編・統廃合・民間移譲等）を十分に検討した上で予算要求されたい。